

平成21 年度 地域流通モデル構築支援事業
(商店街活性化タイプ)
モデル実証事業報告書

(事業名) 農商工連携による空き店舗を利用した農水産品直売所
で商店街を活性化

(事業実施地区) 長崎県平戸市先方地区
「平戸市崎方町まちなみ整備地区」

(事業申請者) 有限責任会社 平戸物産振興組合

第1章 事業の目的、特徴

第1節 事業の目的

崎方町の商店街は立地条件「博多・佐世保・松浦・生月行の始発・終点のバスセンター、大島・度島行フェリーターミナル」、観光資源として「オランダ商館復元中、松浦資料博物館」等の好条件を要しながら、昨今の経済事情により衰退の一途を辿っていたが、今回、観光地の中の商店街における農水産品直売所の設置により、他所の直売所とは趣を異にした店作り、新しい消費者層や出品物の発掘、地元の食や文化の情報の発信源など、直売所に関係する人たち全てが商品・店舗に対する自信と、将来に対するプラス思考が芽生え、「小資本や個人でも魅力ある売場が確保できれば自立ができ、消費者にとって魅力的な商品を提供できる」観光地の中にある商店街活性化の希望の明光が見えてきた。

第2節 事業の特徴

- 昨今の社会状況、食品詐称、農水産物の産地偽装問題など食品全般に対する消費者の意識の変化が著しい。これは老若男女、都市、地方を問わない。
- 虫喰い思考、虫の喰っている野菜なら人間が食しても安全である。
- 個々の財布事情から形容は二の次三の次で安くて安全な農水産物を求めている。
- 歴史の香る施設と雰囲気の中にある農水産物の直売所、昨今の歴史ブームに便乗し、話したい聞きたがる観光客が多くなっている。
- 高齢者若年者を問わず物を育て作り販売できれば、地元で自立して生きていく希望の灯火が見出せる。
- オランダ商館復元は平成23年春完成予定であるため、商店街活性化に寄与するには、もう少し時間を要する。
- 三月下旬には平戸市環境整備補助事業の外壁が完成する。春の観光シーズンには十分に間に合うであろう。「江戸時代の商家を模した建物」
- 観光地の真中にある直売所、交通アクセスの中心にある直売所、旧商家を改造した直売所、老若男女の溜り場としての直売所、地元の歴史と食の文化の情報発信源としての直売所。
- 当直売所の購入層として観光客、年末年始には以前の店（土産物店）の性格上、郷帰りしたりピーターが多かったが、直売所を併用してからは安心・安全・新鮮・廉価な魚、野菜を求め地元の市民、近隣の地域からの来店が多く見られるようになり、売上げ金額からみても相乗効果が如実に表れている。
- 地元の歴史を活かした店作り（廻船問屋、平戸屋）、江戸時代風をモチーフとした店作りを目指しており、江戸時代この地区は長崎俵物の平戸における荷の集積地であり、此処から干しナマコや干し鮑などが長崎に向け荷が送られた。外壁が完成すれば、想像を越す集客が見込まれる。ハードの面からだけでなくソフトの面からも、例えば日本全国の社寺の降魔札などを柱や天井に貼り付ける、軒樋はモウソウ竹を用いる、店の側面海側には舳石の設置など。
- 直売所の設置により、離島・近隣の農漁業従事者や個々の人たちが、大資本に頼らず自らの才覚により、栽培・捕獲・加工した物品を販売することにより、身近で経済効果を確かめ、商品開発や販売の過程において嬉しさや楽しさを身を持って体験することにより、「経済は気から」と言うように、商店の賑わいより以前に、個々の心と懐の賑わいから始められれば、地方商店街や日本の活性化の課題と再生の方法が見えてくる。

第2章 事業実施報告書

第1節 事業結果報告

1) 売上げの分析

直売所としては初年度のため単純に前年度との比較はできませんが、以前から同所で営業しておりました土産物店との売上と比較をしてみますと。

	売上金額 土産物店時	営業日数
18年12月	486,000	31日間
19年1月	743,000	31日間
19年2月	348,000	28日間
19年12月	619,000	31日間
21年1月	657,000	31日間
21年2月	452,000	28日間
	直売所	
21年12月	156,000	15日間
22年1月	853,000	31日間
22年2月	834,000	23日間

上記のように前年度分と前々年分売上げ比較いたしますと、直売所に改装してからは、土産物屋との相乗効果も表れ明らかに売上の上昇が見られます。

2) 問題点

- ・ 当面の課題といたしましては、年間を通して安定的かつ信頼できうる農水産物を出品できる会員の確保と、トレーサビリティへの対応。
- ・ 農水産物の外に核となる商品の出店が確保できるか否か。例として直売所の中でパンを焼くなど等々、売場の目玉が必要となる。
- ・ 地元の商品群の中から定番商品として、長崎県外に販売できる商品の開発と発掘。
- ・ 崎方町商店街活性化の核としての役割は果たせると思うが、対外的にアピールするには単体としては未だ力不足である。

3) 解決策

- ・ 観光シーズンの始まりに合わせ、マスコミ、新聞等への掲載・宣伝。
- ・ 建物の外壁の完成、外壁が完成すると「廻船問屋、平戸屋」の知名度アップにより、観光客に加え地元や近隣の地域柄訪れる人が増える。
- ・ 冬期は野菜や海藻のはざかい期にあたり、暖かくなるとともに出品の種類、数量が増えてくるが、そのつど出品者へのトレーサビリティ教育を行う。
- ・ 雲丹、花や果物など売上単価の上がる商品が増えてくると売上げアップが計れる。
- ・ 社会福祉法人「一粒の麦の会」が運営している知的障害者授産施設「サクラ」パン工房の誘致交渉中。

4) (その他の分析)

- ・ 人通り及び通行量の分析では、この場所が元々観光客主体の土産物販売であり、観光シーズンは桜が開花する3月の中旬以降に始まるため、観光客の正確な数は把握しにくく、地元出身者が正月に

帰省した数の正確な数字は示せないが、昨今の経済事情を反映してか、土産物屋単体としての売上げ金額の減少から、冬期の帰省客の大幅な減少は確かである。

- ・ 直売所前面にあるバスセンターの建替え、オランダ商館の復元工事中「平成 23 年度完成」のはこびとなれば、平成 23 年の前期からは大幅な集客と売上げ上昇を見込めるであろう。
- ・ 人通りは直売所の外壁が完成すれば、直売所に面した道路が三面、県道が二本（山側、海側）に市道が一本（店舗の正面）、三方向から人が入る形になる。
- ・ 平戸市が崎方町に建設している諸施設が完成すれば、直売所側近に無料の市営駐車場が控えているので、車を使わずに歩いて散策する人が増えてくる。
- ・ 直売所の売場の中に空間を多く持たせているので長椅子の設置が可能であり、観光客や高齢者が休憩対話できる直売所としての機能が発揮される。

通 行 量 調 査 結 果 報 告

実施要項

- 1、目的 当直売所を開設してから、直売所付近の人通りが如何に変化しているか、今後の運営の参考にするを目的に人の通行量調査を実施する。
- 2、調査対象者 当直売場所付近を通る通行者
- 3、実施日 平成 21 年 12 月 19 日（土曜日）、12 月 20 日（日曜日）の二日間、時間は 9：00～17：00
- 4、調査場所 3 箇所、直売所側面に面する県道 2 箇所、直売所正面に面する市道 1 箇所。
- 5、調査員 高校生アルバイト（延べ 6 名）
- 6、調査方法
 - ・ 当直売所付近の道路 3 箇所に調査地点を設けた。
 - ・ 1 地点の調査を 2 人組で行うが、9：00～17：00 まで連続して調査を行うため、必ず一人は計測を行い、同時に休憩・食事等で調査地点を離れないこと。
 - ・ 通行者のカウント対象は、歩行している人（幼児を含む）全てとする。但し、だっこ、ベビーカーに乗っている人（まだ歩けない）幼児は含まない。車椅子の人は対象とする（車両等は除外）。
 - ・ カウントは直売所に面した 3 通り、正面及び 2 箇所の側面に道路に面し、調査員の正面を通過した人のみをカウントする。但し、調査員は通過するだろうとの判断ではカウントしないこと。道路の端で行い通行者・車両等の妨げにならないように調査する。
 - ・ 直売場所正面 a 地点、海側側面 b 地点、山側側面 c 地点とした。
 - ・ カウンターは 0 に戻さず、9：00～17：00 まで継続してカウントし、調査表にはカウンター数字の累計数をそのまま記入する。
 - ・ 調査員は、調査表の裏面に気がついた点・改善点を記入する。

12月19日(土曜日)天気、曇りで小雪

時	9	10	11	12	13	14	15	16	17	計
a地点	16	25	27	12	22	9	11	26	35	183
b地点	25	15	36	31	36	25	22	41	53	284
c地点	22	11	9	14	27	20	18	27	31	179

12月20日(日曜日)天気、曇りで小雨

時	9	10	11	12	13	14	15	16	17	計
a地点	35	28	39	17	28	35	26	33	67	308
b地点	42	35	32	46	27	40	31	45	55	353
c地点	32	28	26	17	19	35	27	32	47	263

上記は平成 21 年 12 月 19 日、20 日に実施した通行量の調査報告であります。

二日間ではあったが、調査した結果、観光のオフシーズンであり、また年末の帰省にも少し早く、加えて天気も悪く思いの外通行人の数が少数でありました。当直売所を開設して日も浅く比較対象となる資料も存在せず、今回の 3 地点の通行量の調査数字は冬期における今後の通行量の比較対象とする資料として活用したいと思っております。

次回は平戸が観光シーズンに入り、当直売場所の外壁が完成した時点をもって再度通行量の調査を実施し、商店街活性化及び当直売の運営資料として活用したいと思っております。

3) 事業目標について

- この 3 ヶ月の実証期間の売上げ、入店舗者数の数値を元に今後数倍の売上げ数値目標を設定して行く事しております。
- 実施計画書の中にある地元水産物の関東方面の販路につきましては、塩干物を始め雲丹・海藻類のサンプル出荷は始めておりますが、海藻の漁が解禁になる 3 月～4 月を持って本格的な交渉に入ります。
- 当初県外に出荷できる地元ブランドとして、海藻のヒジキと鰯の干物を考えており山梨県の婦人団体「食生活改善委員会」との交渉がまとまれば出荷予定である。
- 現在平戸市以外の長崎県内の商品として、島原、長崎、佐世保、松浦、五島で製造した商品が並んでおりますが、今後は伊万里（果実）など近郊の農水産物を取り扱う事も予定しております。
（現在交渉中）
- 直売所の出品者へ農水産物のトレーサビリティ制度の説明と、制度に対する意識改革を促し、入荷時にその都度説明し安全安心な食の直売所を目指します。

第3章 今後の課題

第1節 本事業の総括

- ・ 短期間ではありますが実証期間を経過して、改めて地方の商店街における商圏の狭さに驚きました。当直売所が売上げを伸ばすと他の商店、スーパーなどの売上げが下降する、同地域の中でお金のキャッチボールをしているだけではないか。
- ・ 幸いにも同直売所は土産物屋を併用している利点に加え、立地条件にも恵まれ農水産物販売と土産物販売で相乗効果があり、更に都市部に農水産物を販売できるチャンネルを内蔵しているため将来性に期待をもて、新しい形態の直売所モデルを構築できるのではなかろうか。
- ・ 一商品が万民に支持されることは不可能であり、まず販売地区を絞り込み当直売所の中の商品群のなかから都市部や他県で売れる商品の選定と、新しい商品の開発が急がれる。

1) 農産品仕入れに関わる総括

- ・ 農産品を仕入・販売して驚いたことは、生産者たちが余りにもポジティブリストやトレーサビリティに無頓着なことである。これは都市部のスーパーなどに販売チャンネルをもたず業者間の競争にもさらされず、消費者情報が少なく危機感を持たずにいたことに起因するのであるが、此れからは責任ある直売所として機会あるごとに説明をし、農水産物生産者たちの意識改革を計りたいと思う。
- ・ 農家・漁業者と加工業者間のネットワークは、当直売所を基点として原材料の取引関係が構築されつつあります。例えば大根農家・製塩業者と漬物業者間のやり取り、海藻類の販売と加工業者間との取引、ただし取引が成立し信頼関係を築くには価格の安定と鮮度を保証する努力の線上にある。

2) 企画事業に関わる総括

- ・ 食育の一環として自給率を考えれば、地元産の米・魚・野菜を食しておれば平戸市の場合70%を越えるのではなかろうか。ただし地元の食材利用とか、地産地消とかよく聞く言葉ではあるが、誰しもが一番肝心なことを忘れていないのか、見て見ぬ振りをしているのではなかろうか。わが国の伝統野菜の種子の保護と保存を怠ってきた今日、米や麦・野菜の種子はどの国どの企業が販売しているのか、食の根源の問題にも関わらずこれらのことが軽く見られていることに恐怖を感じざるをえない。今後当直売所は商店街活性化の旗印を掲げ、安全・安心な食を売りものにすることもさりながら、日本古来の伝統野菜の販売・育成・種子の保護にも力を注ぎたいと思う。

3) 商店街の活性化についての総括

- ・ 当直売所がオープンしてから日も浅く、崎方商店街の一部として活性化はしているが、平戸市全体の商店街としては弱体化が急速に進んでいるのが実情であろう。これは商店街の正月2日の初売りの数字からみると一目瞭然である。平戸市の産業構成、人口、個々の懐具合からみると、今日までのような旧態依然とした商店街では現状の五割の商店が生き残れば上々であろう。幸いにも平戸市の場合には歴史遺産が商店街の中に数多く存在している。これらを再度掘り起こし加工し、観光客が史跡目当てに楽しく闊歩する商店街に作り変えねばなりません。

第2節 今後の課題

- 消費者のニーズは多様化し、新商品の寿命は短く資金力が弱い個人や零細業者は時代の変化の早さに対応できないでいるが、力を合わせれば生き抜くことが可能である。時は移っても不易な商品は存在する。例えば食の基礎となる味噌・しょう油・塩・食油・だし類などこれらの物を基礎食品として、新しい食品の開発をめざし、ポジティブリスト及びトレーサビリティなど可能な限り明示・公開することを、生産者の方々に繰り返し求め訴えていく。忘れてならないことは、消費者の信頼なく、また利益の出せない商品・店舗では存続することは不可能である。
- 上記と相反する事にもなるが、徹底して過去にこだわり市場から消えてしまった食品、古くて新しい食品の復元にも力を注ぎたい。例えば麦芽で作る水飴など。
- 何処の産直の店もそうであろうと思うが、返品商品の取扱に関する問題が頭痛の種である。幸いな事に当直売所は今日まで返品商品はゼロに近いが、今後気温が上昇してくるとともに、生鮮品は痛みやすく双方に深刻な問題となって来ると思います。
- 県内は言うにも及ばず、県外の同業者の方々とネットワークを構築し、「廻船問屋平戸屋」のブランドとして、島起し、村起し、商店街起しとして平戸の戦略商品である鮮魚・海藻・雲丹・干物等々海産物を主として販売する事を早急に推進する。
- 平成23年にはオランダ商館復元工事が完成するが、ありきたりの商品開発では消費者のニーズには答えられない。販売ターゲットを絞り込み、再生産を可能にした少品種少量生産を行うことも必要だろう。
- 宣伝もかねてネット販売も行うが、如何に付加価値をつけ、利益のでる商品を開発するかにかかってくる。旬、季節の商品が主な商品構成となる。
- 平戸興産株式会社の販売ルートを活用し地元の物産を県外に販売するが、それもこれも如何に利益を出し地元の雇用人口を増やし、商店街活性化に結び付けるかにある。
- 宗教法人の経営している保育園から、安全・安心な無農薬野菜の注文があるが、年間を通して供給せねばならず、安心して供給を任せられる栽培農家を作ることが課題であり急務である。
- 直売所には個人の出品者も多く、加工品に対して保健所の許可の有無が問題になってくる。早急に許可を取っていただくか、直売所専用の加工所の開設が必要不可欠になってくる。
- 新たな取り組みとして現在交渉中であるが、カトリック長崎大司教区傘下の社団法人、一粒の麦の会が行っております、知的障害者適所授産施設「サクラ」のパン工房の直売所誘致の交渉を行っております。

第4章 その他

1) 手数料について

- 当直売所の入会手数料については、一コマ（60×45）10,000円となっておりますが、一コマを複数で共有することも可能であります。
- 販売手数料は現在のところ、農漁業者やメーカーが直接納入している商品に関しては売上げの20%、土産物のように問屋を通しての納入品に関しては売上げの5%としております。
- 経費の度合いにもよりますが、販売手数料は平均して17～18%までもっていければ経営は成り立っていくのではなかろうか。

2) 参考資料として、改装工事の状況、新聞報道、企画検討会資料を以降に示す。

【改装前】



【改装後】



贈



あなたと創るあすのふるさと
長崎新聞社

寄って
みんな!



廻船問屋平戸屋支配人

谷原 眞理子さん(60)

平戸市崎方町

温かい店で島おこし

土産品店を改装し、昨年12月オープンしました。土産品に加え、農水産物など平戸の特産品を安値で販売しています。



農林水産省の地域流通モデル構築支援事業に選ばれ、模様替えしました。大正時代、旅館兼船の待合所として築かれた建物を、当時の柱や板を生かして改装。外観も3月までに江戸時代風に変えていきます。農水産物は、朝取れの鮮魚やお年寄りがほそほそ作っている野菜など。かんころもち、つくだ煮、干し大根など地域の個性的な加工品もあります。売る人、買う人、作る人が喜び集う温かい店にしたい。人の触れ合いを通じて町おこし、島おこしを目指します。

年中無休。午前8時～午後7時。電話0950・22・3288。(平戸)

2010年(平成22年)2月6日 土曜日 掲載

平野21年度 農水省 地域流通モデル構築支援事業

第1回 企 画 検 討 会 議 事 録

有限責任事業組合 平戸物産振興組合

開催日時 平成21年11月6日 1:30~3:30

場所 平戸市木引田町商店街振興組合 会議室

1:30 定刻に到り 事業者より本日の出席者紹介があり、本日の議長の選出について、市議会議長の川上茂次氏を本会の議長にお願いする提案があり、全員異議なく議事の進行をお願いする。

川上議長の挨拶の後議事を進行、

本事業実施者であるランドブレイン株の青木様より、審査の結果及び企画検討会の進め方の説明がある。今回の事業実施者は九州では3箇所全国では20箇所との説明あり。

1:50 続いて、モデル実施事業実施者であるLLP平戸物産振興組合より直売所事業実施に到る経過報告がある。本事業は直売所の開設がゴールではなく、長者原自然農園計画の一環であり出発点であるとの説明あり。

2:10 平戸市都市計画課 白鞘課長補佐により平戸市街並み環境整備事業の経過と事業実施の詳細にわたって説明がある。当直売所の外装工事は、街並み整備の事業認可が来年2月頃になり、本事業の実験実施を終了して、2月26日以降に外装の街並み整備事業を行うよう決定する。

2:30 議題検討に先立ち商工会議所松山事務局長より、①今回のモデル事業の採択決定の主な要因について、②会議所会頭に対して出席要請書を出してほしい、③崎方地区には商店会の組織がなく、近隣商店街振興組合の承諾書は、2つの振興組合があっても1箇所の承諾書があればよいのか質問あり。

(市及び会議所に対し検討会出席の要請を出す。承諾書は大型店出店ではないので1箇所あればよい。Q&Aを参照してほしい)

採択の要因 ① 新規性 ② 安全安心な食の提供 ③ 永続性 ④地域貢献

2:50 議事進行

モデル事業者事業計画の詳細説明

- ① 対象とする商品 地元農水産品及び農水産加工品（地元とは長崎県内および佐賀県伊万里市周辺を含む）
- ② 販売先 ① 地元消費者、② 観光客向けの土産品、③ 平戸興産取引先

ルート

- ③ 出品業者 地元で農林水産物を生産、加工する事業所及び個人
特に、生月、大島、度島、田平、根獅子、志々伎、平戸北
県内及び伊万里市周辺、(農商工連携マッチング企業)
- ④ 売り場 面積 およそ60坪 1800*60cm 40区画
地区ごとに展示コーナーを設ける。
空調及び冷蔵庫は中古品を購入 POSシステムは5年リース
- ④ 販売手数料 一般15~20%を基準とする 県外10%(平戸興産)
- ⑤ 〆切支払い 月末〆切 翌月10日 振り込み支払い
- ⑥ 加入金及び組合費 原則無料 但し展示台制作費1万円をご負担ねがう
- ⑦ 売り場占有費(コマ代) 45*60 800円/月 50円/日
冷蔵庫使用については別途計算する。

3:10 議長は事業者の説明終了で質疑応答の時間を設ける
農林課長の質問

- ① 農林省による計画の承認は済んでいるのか・承認済はすんでいる
- ② 費用の地元負担はないのか・承認された分については全額補助になり地元負担はない
- ③ 事業期間について・単年度事業であるが、継続することが条件になる。継続できる能力を判定している。
- ④ 特産品開発について・特に力を入れる体制が出来た。
- ⑤ 無農薬農産物の実態について・川上議長は平成9年にMOA自然農法事業団の認定を受け、根獅子地区で無農薬自然栽培を続けているが、販売先がないため生産を伸ばせない悩みがあった。これからは一緒に是非頑張りたい。

塩谷委員 当社は松浦海のふるさと館に出品していたが、他所の業者から地区外を理由に締め出された。一日も早く直売所の完成を願っている。

ランドブレイン青木様からの要望・12月10日には是非事業開始してほしい、また2月26日の事業終了までは事業の中断が無いよう、街並み事業による外装工事は22年3月以降に行ってほしい。

3:30 議長 終了時間の近づきを告げ、第1回検討会の活発な質疑の了解に拍手を持って賛同の意を求め。全員拍手をもって賛同し終了する。



第1回 企画検討会出席者

日時 平成21年11月6日 1:30~3:30

敬称略

企画検討委員			
鴨川 裕之	木引田町商店街振興組合		理事長
丸田 保	丸田建設社長		平戸市農業委員会会長
塩谷 利久	塩谷水産代表		長崎県定置網漁業協会会長
大浦 啓一	平戸市役所農林課		課長
松田 範夫	平戸市役所観光商工課		課長
川上 茂次	平戸市議会		前議長
オブザーバー			
白鞘 敏夫	平戸市都市計画課		課長
松山 芳弘	平戸商工会議所		事務局長
モデル事業者			
木田 憲二	LLP平戸物産振興組合		組合員
藤澤 美好	々		々
谷原 茂	々		々

平成21年度 農水省 地域流通モデル構築支援事業

第2回 企画検討会 議事録

開催日時 平成22年度2月22日 1:30~4:30

場所 木引田町 一楽食堂 2階広間

現地指導会

1:30 崎方町 平戸屋市場に集合 細部に検討する。鮮魚等地元特産品の展示等について冷蔵施設などの検討が必要 : 近く購入を計画中

企画検討会

2:30 平戸屋市場より、木引田町 一楽食堂に移動

2:40 定刻を過ぎ、ランドブレイン青木様より、農水省石塚課長補佐及び中島係長の紹介があり、検討委員他本日の出席者の紹介を終わり議題に進む 前回の議長である川上氏を議長として選任し議事を進行する。

- 1、事務局より前回の確認事項について、地域の考え方 取り扱える農水産品等について説明あり
- 2、農水省 石塚課長補佐より現地視察しての感想について、特産品の開発や観光土産品、安全安心の農水産品の開発を地元の業者と一緒に進めていくよう要望あり、また無農薬野菜の取り扱いを進めるよう、また、平戸屋市場は物産販売だけでなく、地域商店街の賑わいと、地域コミュニティーの中心的溜まり場の役目も果たしてほしい、広さがあり今後を期待している。
- 3、物産組合谷原氏より直売所の現況報告 平戸屋市場のコンセプトは離島や周辺地域の生産者に販売の場を提供することにある。
販売手数料は15~20% その他の条件は出展者の要望を入れ話し合いによって決めていく。
- 4、大島村の田島氏より直売所の開設で大いに助かっている。また船の時間待ちなどで溜まり場の利用が出来たらと願っている。
- 5、石塚課長補佐より、今後の運営について、特に重要なのは今後の運営である。土産品等の開発で観光客や、商店街の賑わいづくりに貢献してほしい、特に今後追跡して運営の成果を見ていきたい。
- 6、話題が農政全般にわたり、地方の振興は、農商工連携の中で、農業漁業の6次産業へ発展していくことが望ましい。
平戸屋市場は、ただ単に農水産品の販売所であるばかりでなく、地域コミュニティーの拠点として利用し生かしてほしい。
- 8、3人の市議の出席があり、質問が農政全般に渡り貴重なお話を頂くも、農業の所得保障など難しくなってしまった。

- 9、 石塚課長補佐の話で、この21年度商店街モデル事業は事業仕分けで今回が最後になるが、追跡調査事業は出来るので、ぜひ頑張ってほしい期待しているとの結びの話があり、話は尽きないながら時間となり、議長の結びの挨拶と、理事長のお礼の言葉で終了する。
- 10、 事務局として、東京から一番遠い西の果て、バスを乗り継いでの強行軍に申し訳ない思いと感謝の思いで一杯です。
平戸は離島が多く地域で生産しても販売の場が無く、なんとしても直売所がほしいと願っていました。
平戸屋市場は私どにとって、夢のような施設です。この直売所は平戸の全域の希望の星になるよう頑張りたいと思います。



第2回 企画検討会出席者

日時 平成22年2月22日 1:30~4:30

場所 現地視察 会議 一楽食堂

敬称略

企画検討委員			
鴨川 裕之	木引田町商店街振興組合		理事長
丸田 保	丸田建設社長		平戸市農業委員会会長
塩谷 利久	塩谷水産代表		長崎県定置網漁業協会会長
大浦 啓一	平戸市役所農林課		課長
松田 範夫	平戸市役所観光商工課		課長
川上 茂次	平戸市議会		前議長 根獅子町
オブザーバー			
田島 輝美	平戸市議会		議員 大島村農業
浦 荘蔵	平戸市議会		議員 畜産
松山 芳弘	平戸商工会議所		事務局長
農林水産省			
ランドブレイン株			
モデル事業者			
木田 憲二	LLP平戸物産振興組合		組合員
藤澤 美好	々		々
谷原 茂	々		々

平成22年2月22日

平成21年度 農林水産省 地域流通モデル構築支援事業

第2回 現地指導及び企画検討会資料

有限責任事業組合 平戸物産振興組合

開催日時 平成22年2月22日 1:30~4:00

現地指導会 場所 崎方町バスターミナル前 平戸屋市場

企画検討委員会 場所 一楽食道（市役所前） 2階広間（和室）

現地指導会

1:30 現地指導会 農水産品直売所 平戸屋市場に集合視察検討

（農水省の方の到着を確認して一楽食道に移動、駐車場は組合駐車場をご利用ください）

企画検討委員会・・・一楽食道2階広間

2:00 開会 出席者紹介 関係者挨拶 議長選任

2:15 経過報告（モデル実施事業者 LLP平戸物産振興組合）

2:30 議題

1、再確認事項 地域の範囲 商店街振興組合の位置付

2、直売所の現況報告

3、販売手数料 及び 売り場使用料

4、新商店街活性化法での商店街の役割

5、今後の運営指針

